

# Shari

広報しやり

2025

7

No.983  
月号

## TOPIC

第43回

しれとこ斜里ねぷたのお知らせ (P5)

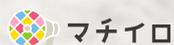
日ごろの疑問にお答えします

出前講座をご利用ください! (P6-7)

知床国立公園指定60周年・  
世界自然遺産登録20周年記念特集 Vol.3

# わたしたちの知床

— 夢を育み、そして未来へ —



「広報しやり」が  
アプリで読めます



折込チラシの  
閲覧はこちらから



クマ活

# わたしたちの知床

— 夢を育み、そして未来へ —

## 改めて実感した 知床の価値

知床の世界自然遺産登録20周年を記念して、3か月にわたりこれまでの知床のあゆみを振り返ってきました。

最終回となる第3回目は、知床の未来を担う斜里町長と羅臼町長による対談をお届けします。

両町長はそれぞれ地元出身で、知床で生まれ育ちました。

知床の自然を日常の一部として暮らしてきたお二人ですが、町長になったことで、これまでとは異なる『知床』が見えてきたといえます。

**山内町長**「実家が農家である私にとって、知床の自然は空気のように身近な存在として感じられるもので、これまで特別に意識はしていませんでした。しかし、農業に携わってきた身として、過去の開拓により必要となった森づくりに対しては特に思い入れがあります。町長になり、100平方メートル運動を支えてくださる全国の皆さんの存在を身近に感じたことで、その思いは「層強くなりました」

**湊屋町長**「羅臼で漁師の家に生まれた私としても、知床の自然はあまりにも身近で、『当たり前』の存在でした。一方で、観光協会などの仕事を通じて知床の自然と深く関わった経験もあり、そ

羅臼町長

みなとや  
**湊屋** みのる  
**稔**





## 自然と共に生きる 「人」の魅力

これまで過去・現在と知床のあゆみを振り返る中で、必ず語られてきたの

の厳しさや魅力についても理解していただきました。しかし、町長になってからは訪れた人々から知床の自然を絶賛する声を直接聞く機会が増え、知床の価値を改めて実感するように。今では、知床の素晴らしさをどのように伝えるべきかを考えるようになりました」

この地で生まれ育ったからこそ、当たり前になっていた「知床」の存在。

多くの知床を愛する皆さんの声、両町長の知床を守り育てる決意を確固たるものになりました。

が町外の支援者の存在。

多くの人が知床に携わり続けてきたからこそ今があると学んできました。

知床が国内のみならず、世界中の皆さんを惹きつける理由とは一体何なのでしょう。

**山内町長**「斜里町を含むこの地域は、厳しい自然環境の中で人々が暮らし、営みを続けてきた土地です。その調和へのこだわりは他の地域ではあまり見られず、ここならではの特徴であるといえるでしょう。知床を訪れる人々は、自然だけでなくここで生活する人々の姿にも強く感銘を受けるのだと聞きます。全国の観光地の中で見ると、来訪者数が決して多いわけではありませんが、訪れた人のリピート率が高いことがその魅力を物語っています。

この地域の特色は、自然と人の存在が深く結びついている点にあるのかもしれない」

**湊屋町長**「羅臼町は細長い地形で、すぐ目の前に海、後ろには山が広がる自然豊かな町です。厳しい環境の中で何世代にもわたって暮らし、町を築き上げてきたことが大きな誇りとなっており、その強い意志が今も町の原動力となっています。そういった思いが一次産業、そして観光の発展へと繋がっており、多くの人々を惹

斜里町長

やまうち ひろあき  
**山内 浩彰**



きつけていったのだと思います」  
美しくも厳しい自然の中で、今日まで営みを続けてきた私たち。知床でたくましく生きる人々の存在もまた、多くの人を魅了しているのです。

## 「ひとつの知床」として

長きにわたり先人たちが築き上げ、全国の皆さんの応援により世界の宝となった知床。

これから先も「知床」の名を残し、その価値を維持していくために、両町長の目指す未来について伺いました。

**山内町長**「斜里町・羅臼町を含むこの地域は、先人たちが自然と共生しながら生活を築いてきた歴史を持ちます。時を経て科学技術などが進歩し、新たなやり方やツールも生まれていますが、その精神や思いは変わりませんが、そのことをしっかりと理解し、次世代へ受け継ぐことが重要であると考えています。未来を創るのは、今を生きる皆さんです。知床で暮らす若い世代や子どもたち、そして新たにこの地域に移住する皆さんに、これまでの先輩たちが受け継いできた理念を継承していくことが、知床の未来へ繋がると信じています」

**湊屋町長**「知床は羅臼町と斜里町の2つの自治体に分かれていますが、本

来は1つの地域です。峠の存在によって人の行き来が制限されることはあっても、動物や鳥たちは自由に行き来しているのです。知床の自然環境はひとつながりのもの。行政やエリアの枠組みにとらわれず、住民が一体となることが重要です。知床という貴重な財産を守り、後世に残していくために、羅臼町と斜里町でひとつになってこの地域の未来をより良いものにしていきましょう」

知床を構成するわたしたちの町。豊かな海や森に、その境界線はありません。

これからも隣合う両町民で手を携え、世界自然遺産 知床を未来へ届けていきましょう。



7/18<sup>金</sup>・19<sup>土</sup>

役場前より19:00出陣

第53回 津軽藩士殉難慰霊祭

会場 斜里町民公園 日時 18日<sup>金</sup> 10:00～

第26回 ねぶたフェスティバル

会場 道の駅しゃり 日時 19日<sup>土</sup> 14:00～



第43回

しれとこ  
ねぶた

弘前市・竹富町  
物産展示即売会

会場 道の駅しゃり

日程 7月17日<sup>木</sup>・18日<sup>金</sup>・19日<sup>土</sup>



日	時間	内容
17日(木)	10:00	弘前市竹富町物産展示即売会 オープニングセレモニー
	10:30	即売会開始 (道の駅内)
	19:00	販売終了
18日(金)	10:00	弘前市物産展示即売会開始 (道の駅内)
	20:00	販売終了
19日(土)	10:00	弘前市竹富町物産展示即売会開始 (道の駅内)
	13:00	竹富町物産即売会開始 (道の駅テラス)
	20:00	販売終了



役場職員が皆さんの日ごろの疑問にお答えします

# 出前講座を ご利用ください!

町民の皆さんの“知りたい!”にお応えする「出前講座」。町の職員が役場の仕事や制度・施策などを、皆さんに直接説明します。出前講座を利用して、日ごろ気になっていたこと、疑問に思っていたことを聞いてみませんか?

## 対象

町内のおおむね5人以上の団体とします。(自治会・サークル・仲間など、企業研修も可能です)  
たとえば…  
自治会の老人クラブの例会、学校の授業やPTA研修会などで活用されています。

## 申込方法

開催希望日の2週間前までに希望テーマ、希望日時(第3希望まで)、会場、代表者の氏名などを記載した申請書を提出してください。  
※時間は原則、平日の9時から21時までの間で2時間以内です。

電話やFAX、メールのほか、直接魅力創造系の窓口でも受付します。  
申請書の様式は希望があれば魅力創造系から送付しますが、斜里町ホームページからでもダウンロードすることができますので、ご活用ください。

☎斜里町ホームページ (<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>)

▶ [申請書ダウンロード] ▶ 政策推進課 [出前講座申込書]



申請書はこちら

☎ 政策推進課 魅力創造係 ☎ 0152-26-7708

FAX : 0152-23-4150 メール : sh.miryoku@town.shari.hokkaido.jp

## テーマ

出前講座メニューは、以下の通りです。  
これ以外のテーマを希望する場合は、政策推進課 魅力創造係へご相談ください。

No.	テーマ	内容	町担当課
1	みどりと人間の調和を求めて	斜里町総合計画の内容と推進状況	政策推進課
2	情報公開ってなあに?	情報公開制度と個人情報保護条例のしくみ	
3	斜里町の行政改革	行政改革の取り組み状況	
4	みんなでつくるまちづくりのルール	自治基本条例の概要・策定過程の取り組み	
5	斜里町の人口推計	これからの人口推計の内容と創生戦略	
6	地域ブランディング	地域ブランディングの概要と取り組み	
7	まちの家計簿	まちの財政状況、主な歳入と歳出	財政課
8	世界遺産になって何が変わった?	世界遺産の概要、自然環境の何が変わったのか	環境課
9	愛されるしれとこ100㎡運動	100㎡運動の森・トラストの活動内容、なぜ応援されるのか	
10	斜里町の都市計画	これからの都市計画と都市計画マスタープラン	建設課
11	議会を傍聴してみませんか	町議会のしくみと役割	議会事務局

	No.	テ ー マ	内 容	町 担 当 課
福祉と健康	12	働き盛り世代の健康づくり	働き盛り世代の健康管理	健康子育て課
	13	高齢者の健康づくり	こころとからだの介護予防	
	14	子どもの健康づくり	子どもの健康と子育て	
	15	介護保険と高齢者への生活支援	介護保険制度のしくみと町の高齢者生活支援事業	地域福祉課
	16	高齢者を支える地域づくり	年を重ねても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために	
	17	認知症の正しい知識を学ぼう	認知症サポーター養成講座	
	18	心かよう福祉社会をめざして	福祉施設の概要と各種福祉サービス	
	19	楽しく子育て	まちの子育て支援策	児童育成課
	20	後期高齢者（長寿）医療制度入門	後期高齢者（長寿）医療制度のしくみ	住民生活課
	21	国保が守るみんなの健康	国民健康保険のしくみ	
	22	みんなの病院	国保病院の概要	病院事務部
くらし	23	災害に備えて	自然災害に備えた日頃からの対策と災害時の対処方法	総務課
	24	活用しよう!防災マップ	防災マップのみかた、活用方法	
	25	地図で見る身近な危険（図上訓練）	斜里町市街地の地図を使った防災訓練（約3時間の講座）	
	26	身近な税金の話	いろいろな税金のしくみ	税務課
	27	ためになる年金の話	国民年金のしくみ	住民生活課
	28	悪質商法に注意!	悪質商法への対策～トラブルに巻き込まれないために～	
	29	交通安全教室	交通事故の危険性と防衛手段	環境課
	30	環境を考える	地球温暖化対策やポイ捨て禁止条例などの取り組み	
	31	ごみのゆくとリサイクル	町のごみ事情と資源物のリサイクル	
	32	おいしい水と快適な下水道	上水道の現状と課題、下水道事業の概要	
	33	救急と火災予防	AEDの取扱い方法や火災および防災に関すること	
産業	34	斜里町の農業	農業の現状・課題・振興策	農務課
	35	斜里町の水産業	水産業の現状・課題・振興策と漁港整備	水産林務課
	36	斜里町の本業	林業の現状・課題・振興策	
	37	斜里町の商工・観光	商工観光業の現状・課題・振興策	商工観光課
	38	知床しゃりブランド	ブランド認証制度と取り組みについて	
生涯学習	39	教育行政と学校教育	教育委員会のしくみ、予算と事業、学校教育	学校教育課
	40	学び・体験の場 公民館	講座・サークルづくりからの公民館活動	ゆめホール知床
	41	スマホ講座	スマートフォンの基本	総務課
	42	図書館活用術	図書館の便利な使い方について	図書館
	43	博物館で学ぼう知床の動植物	知床に生息する動植物などのお話し	博物館
	44	スポーツで健康な毎日!①	座ってできる介護予防	ゆめホール知床
	45	スポーツで健康な毎日!②	レクリエーション・スポーツ講座	
	46	スポーツで健康な毎日!③	体幹筋力アップ運動	
47	スポーツで健康な毎日!④	ラダー（はしご）下肢筋力運動		

# 「斜里町国保病院・地域包括医療支援室」の設置と副町長の2名体制について

この度、副町長を室長とする「斜里町国保病院・地域包括医療支援室(町長直轄部門)」を新たに設置するにあたり、副町長を2名体制とすることとしました。

## 「斜里町国保病院・地域包括医療支援室」について ～町全体で支える、これからの医療と福祉のかたち～

斜里町では、医師の確保が難しくなる中で、少子高齢化も進み、町の医療や福祉をめぐる課題がますます大きくなっています。こうした課題に対応するため、令和7年6月、斜里町国保病院内に「斜里国保病院・地域包括医療支援室」を新たに設置しました。

支援室は、町内で唯一の入院医療を担う斜里町国保病院を中心に、医療・介護・福祉の関係機関が連携しやすい仕組みづくりや、医師確保、病院経営の支援を行う窓口として設けたものです。この取組を通じて、町民の皆さまが住み慣れた地域で、安心して暮らしていける医療と福祉の体制を整えていきます。

医療は、病院だけでなく、地域全体で支えていく時代です。斜里町ではこれからも、「地域とともにあり続ける医療」を目指して、町民の皆さまとともに歩んでまいります。

☎ 斜里町国保病院内「斜里町国保病院・地域包括医療支援室」 ☎ 0152-23-2102

## 2名の副町長の役割分担

芝尾賢司 副町長(病院・民生担当)  
斜里町国保病院・地域包括医療支援室、  
病院、民生部、消防 等

→住民の健康を守る分野を一体的に見る  
(地域包括ケア推進)

【新任】増田泰 副町長(行政・産業担当)  
総務部、産業部、教育委員会 等

→行政全体の安定運営・地域活性化・  
人材育成の基盤整備



副町長  
ますだ やすし  
増田 泰  
(前職 総務部長)

5月23日付で、副町長2名体制とする条例が議会において可決され、新たに副町長の任に就くこととなりました。

社会情勢の不安定化、そして高齢化、人口減少による担い手不足と、斜里町においてもさまざまな課題が山積しております。

総務、産業、教育分野を主に担いますが、芝尾副町長と共に、力を合わせて、町政運営にあたってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

5月23日の臨時招集議会にて副町長を2名体制とする条例が可決され、新しく就任した副町長を紹介します。

### 新副町長よりご挨拶

# 職員人事異動

名前の後の( )は前職

## 役場

### 《総務部》

- ▼総務課 総務係長 …進藤 尚哉(企画総務課 総務係長)
- ▼総務課 職員厚生係長 …今野 会里(企画総務課係員より昇格)
- ▼総務課 情報システム係長 …松岡 辰也(政策推進課 DX推進係長)
- ▼政策推進課 企画政策係長 …吉田 結貴(企画総務課 企画係長)
- ▼総務課 …牧原 莉理華(企画総務課)
- ▼総務課 …田中 瑠衣(企画総務課)
- ▼総務課 …蝦名 快仁(政策推進課)
- ▼政策推進課 …鎌田 紋佳(企画総務課)
- ▼政策推進課 …山田 千春(企画総務課)

### 《民生部》

- ▼健康子育て課長(兼)子育て世代包括支援センター長(兼)子育て支援係長(兼)斜里町国保病院・地域包括医療支援室(医療担当)  
…茂木 千歳(健康子育て課長(兼)子育て世代包括支援センター長(兼)子育て支援係長)
- ▼地域福祉課長(兼)斜里町国保病院・地域包括医療支援室(介護・福祉担当) …武智 良(地域福祉課長)

## 国保病院

- ▼事務部次長(兼)総務係長(兼)斜里町国保病院・地域包括医療支援室(医療担当) …門馬 純子(事務部次長(兼)総務係長)
- ▼地域連携室看護師長(兼)斜里町国保病院・地域包括医療支援室(医療担当) …高橋 雄二(地域連携室 看護師長)
- ▼斜里町国保病院・地域包括医療支援室係長(兼)国保病院 事務部 医事係長 …中島 雄(事務部 医事主査より昇格)

## 総務課

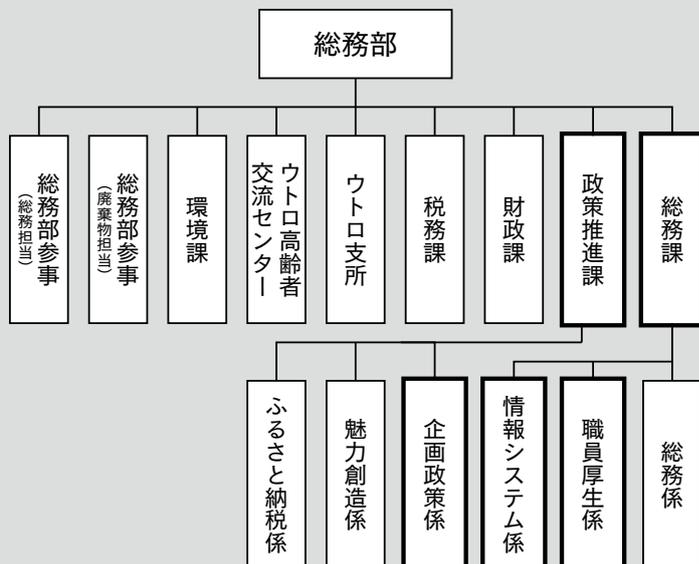
- ・総務係  
渉外・秘書業務、法制、議会、情報公開、庁舎管理、奨学金、姉妹町友好都市、顕彰褒賞、防災等
- ・職員厚生係  
給与(職員・会計年度)、人事厚生、職員研修
- ・情報システム係  
DX推進、社会保障・税番号制度、庁内情報セキュリティ・システム管理・地域情報化・文書管理等

## 政策推進課

- ・企画政策係  
総合計画、行政改革、地方創生(総合戦略、再生計画)、交通政策、政策調整、陳情要望、統計調査、国土利用計画、自治基本条例、その他町長特命等
- ・魅力創造係  
地域ブランディング、移住・定住、関係人口創出、広報・広聴、国際化推進、大学企業連携等
- ・ふるさと納税係  
ふるさと納税等

## 組織機構が変わりました

総務部政策推進課の設置から1年が経過し、総務部企画総務課が所管する業務と総務部政策推進課との関係性や連携の重要性がより明確となったことから、さらなる業務の効率化と適正な役割分担を目的として組織の改編を実施します。



# 第27回 参議院議員 通常選挙

## 7月20日(日) 執行予定

### 投票できる人

満18歳以上(平成19年7月21日以前に生まれた方)で日本国籍を有しており、令和7年4月2日以前から引き続き斜里町に住所を有している方。

### 他市町村から斜里町に転入した人

令和7年4月3日以降に他の市町村から転入した方は、前に住んでいた市町村の選挙管理委員会に投票用紙を請求し、斜里町で不在者投票を行うことができます。

### 「投票所入場券」を持参してください

投票に行くときは、事前に送られてくる「投票所入場券」を持参してください。入場券が届かなかったり、氏名や住所に誤りがあった場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

### 投票所

投票場所は投票所入場券に記載されていますので、確認してお越しください。

会場	投票時間
① ゆめホール知床 ロビー	7:00 ~ 19:00
② 斜里中学校 第2 体育館	
③ 斜里小学校 アトリウム	
④ ウト口支所	7:00 ~ 17:00
⑤ 朱円公民館	7:00 ~ 18:00
⑥ 中斜里公民館	
⑦ 川上公民館	

### 期日前投票

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができます。※会場によって開設期間と時間が異なりますのでご注意ください。

会場	期間	時間
選挙管理委員会室 (役場西側玄関 入ってすぐ)	7月4日(金) ~7月19日(土)	8:30 ~20:00
町立図書館 会議室	7月11日(金)~7月19日(土) ※7月14日(月)は図書館閉 館のため閉鎖します。	10:00 ~18:00
ウト口支所 一階ロビー	7月18日(金)	10:00 ~18:00

### 不在者投票

#### ① 仕事、旅行先などで長期不在

仕事や旅行等の場合は、その滞在している最寄りの市区町村で不在者投票ができます。ただし、投票用紙などの請求が必要なので早めに選挙管理委員会にご連絡ください。

#### ・オンラインでも請求できます！

マイナンバーカードを利用した「ぴったりサービス」によりスマートフォンからオンラインで不在者投票用紙等の請求ができます。



詳細はこちら

#### ② 病院などの指定施設

指定の病院や老人ホームに入院・入所者は各施設でも不在者投票ができます。病院長・施設長に申し出てください。

#### ・町内の指定施設

斜里町国民健康保険病院  
特別養護老人ホーム・ケアハウス「やすらぎの苑」

#### ③ 郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいや有する次の区分に該当する方や、介護保険者証の要介護状態区分5の方は、ご自宅から郵便等により投票することができます。

この制度を利用するには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があるため、詳しくは選挙管理委員会へお問合せください。

#### 身体障害者手帳

- ・両下肢、体幹、移動機能障害…1級もしくは2級
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害…1級もしくは3級
- ・免疫、肝臓の障害…1級~3級

#### 戦傷病者手帳

- ・両下肢、体幹の障害…特別項症~第2項症
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害…特別項症~第3項症

#### 介護保険被保険者証

- ・要介護状態区分…要介護5

斜里町選挙管理委員会  
☎ 0152-26-8393

あなたの一票が  
未来につながる！

# 後期高齢者医療制度 加入者の皆さんへ



あなたの  
健康のために  
健康に役立つ情報をお知らせします

## 保険証・資格確認書の有効期限は7月31日まで

### ▼加入者全員に資格確認書を郵送します

現在ご使用の保険証・資格確認書・減額認定証（限度額認定証・標準負担額減額認定証）は、8月以降使用できなくなります。7月中に新しい資格確認書を郵送しますので、古いものは各自で破棄してください。

後期高齢者医療制度においては、デジタルとアナログの併用期間を確保するため、暫定的な運用として、マイナ保険証の保有状況に関わらず「資格確認書」を交付しています。

この暫定的な運用は、令和7年8月1日以降も1年間（令和8年7月31日まで）、延長されることとなりました。

☎ 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314



## 国民健康保険加入の皆さんへ

## 保険証・資格確認書の有効期限は7月31日まで

マイナ保険証の利用登録をしている方に「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証の利用登録をしていない方やマイナンバーカードを持っていない方に「資格確認書」を送付します。

### ▼資格確認書の交付申請

介助者等の第三者が病院等に同行して本人の資格確認を補助する場合等、マイナ保険証で受診することが困難な場合、申請いただくことで資格確認書を交付します。医療年金係の窓口で申請できます。

## マイナンバーカードを保険証としてご利用ください！

### マイナ保険証を医療機関で利用すると

- ・マイナ保険証のみで高額療養費制度の適用を受けられます。
- ・過去のお薬情報や健康診断の結果等を提供できるため、より適切な医療を受けられます。

☎ 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314



**サマージャンボ7億円**  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

**サマージャンボミニ5,000万円**  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

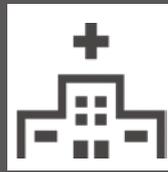
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**7月11日金 2種類同時発売!** 発売期間 7/11金~8/11日  
抽せん日 8/21日

公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円



# 7月の診療表



## 国保病院から お知らせ

☎ 国保病院 ☎ 0152-23-2102

**【受付時間】** 救急搬送があった場合、外来の待ち時間が延びることが想定されますので、あらかじめご了承ください。

[午前] 8:30~11:00 [午後] 13:30~16:00	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内科	在間	休診*	在間	森 (予約優先)	森		在間	森 (予約優先)	森	休診
外科					休診*	休診*				
整形外科	森下		森下				森下 17日:小島 (予約制)		森下	
小児科	旭川医大		旭川医大	予防接種 のみ			旭川医大		旭川医大 ~14:00まで	

産婦人科	【加藤医師】17日(休)午前/午後、18日(金)午前 【中西医師】28日(月)午前/午後、29日(火)午前
皮膚科	【冲永医師】7日(月) 午前/午後
内視鏡検査	【在間医師】毎週水曜日午前(要予約) 【助川医師】隔週金曜日午前/午後(要予約)

### 専門外来

禁煙外来	全国的に禁煙補助薬の供給が難しい状況にあるため、当面の間休診いたします。	ストーマ外来	第1・3週火曜日/13:30~15:30 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	早めに受診希望の方は他院へ紹介いたします。	糖尿病 フットケア外来	第2・4週金曜日/13:30~15:30 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)

※月曜日午後(内科)、水曜日(外科)、木曜日午前について、出張医の日程が決まり次第、お知らせします。

## 国保病院の新体制について

令和7年6月30日をもって、竹下和良院長が退職されます。

令和6年4月1日より斜里町国民健康保険病院副院長として着任し、また同年10月1日からは院長として、診療はもとより、当院の運営と地域医療の向上に貢献をされてきましたこと、心より感謝の意を表します。

後任として、令和7年7月1日付で森秀樹医師が新たに院長に就任し、また、同日付で、森下修医師が副院長に就任しました。

森秀樹医師は、平成29年5月1日より当院にて内科医として勤務をいただいております、長年にわたり地域医療に従事され、内科・透析を中心に豊富な臨床経験をお持ちです。

森下修医師は、令和4年4月1日より当院にて整形外科医として勤務をいただいております、地域に根ざした医療の提供に努めていただいております。

新体制のもと、地域の皆様に安心して医療サービスをご利用いただけるよう、病院スタッフ一同、一丸となって努めてまいります。



# 7月の子育てカレンダー



## のびのび // 子育て支援センター ☎0152-23-5355

子育て支援センターHP 児童館 HP

イベント	場所	日程等	時間
<b>開放日</b> お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	毎週 月曜日・木曜日(祝日除く)、その他 1日(火)、4日(金)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火)、30日(水) 平日(祝日、14日除く) 14日(月)	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30 【午後】 15:00～16:30
<b>遊びの広場</b> ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ・製作・自由遊びなどを楽しめます。 ※見学もできます。	子育て支援センター 斜里町漁村センター(ウトロ)	【ぴよぴよ・0～1歳、妊婦さん】9日(水)午前、14日(月)午後 【てくてく・1歳～就学前】2日(水)、16日(水) 【にこにこ・0歳～就学前】9日(水)	【午前】 10:00～11:30 【午後】 13:00～15:00 10:00～11:30 10:00～11:30
<b>土曜開放日</b> お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	児童館 あそぼっくる	12日(土)	10:00～11:30
<b>ほかほかサロン</b> 百歳体操の参加者の方との交流の場です。	子育て支援センター	7日(月)	10:30～11:30 (※開放は9:30～)
<b>児童館であそぼう!</b>	児童館 あそぼっくる	11日(金)	10:00～11:30
<b>どんぐり会</b> 7か月未満のお子さんと保護者の方の交流の場です。	子育て支援センター	18日(金)	10:00～11:30
<b>お誕生ころころ会</b> (令和6年6月・7月生)	子育て支援センター	23日(水)	10:00～11:30
<b>みずなら森のスプーンプレゼント会</b> (令和7年4月・5月生)	子育て支援センター	25日(金)	10:30～11:30

※行事については、ホームページの行事情報をご覧ください。

## わくわく // あそぼっくる(児童館) ☎0152-23-5245

イベント	条件等	日程	時間
<b>ホビークラブ</b> グライダーを作って飛ばしてあそぼう!	対象: 小学2年生以上 定員: 5名	2日(水)	14:30～16:00
<b>ボードゲームクラブ</b> カードゲームやボードゲームであそぼう♪	対象: 小学生以上	7日(月)	14:00～16:00
		14日(月)	
<b>卓球クラブ</b> ボランティアの先生がラケットの持ち方から教えてくれます!	対象: 小学生以上	9日(水)	14:30～16:00
		23日(水)	
<b>百人一首クラブ</b> 北海道遺産「下の句かるた」で大人も子どもも一緒にあそぼう♪	対象: 小学生以上	19日(土)	13:30～15:00

### 【おねがい】

- 児童館の利用にあたっては、利用登録をお願いしています。児童館に設置している登録用紙に記入するか、右記申込フォームより登録をお願いします。
- 児童館で遊ぶ時は児童館のきまりやマナーを守るようご家庭でもよくお話しください。
- 小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください(スクールバス利用の児童はご相談ください)。



- 就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。
- 開館時間や開館方法が変更になる場合は、斜里町公式LINEまたはほっとメールしゃりでお知らせします。
- 【児童・生徒のスマートフォンなど電子機器の使用について】
- 児童館内で使用する事はできません。小学生は職員室に預け、緊急の使用は職員室でのみ可能とします。
- ※上記の予定は中止や変更になることがあります。

# エアゾール式簡易消火具の正しい使用と管理について



## 119 だより

☎ 消防署 ☎ 0152-23-2435

近年、家庭内で発生する火災の多くが初期消火により被害を最小限に抑えられています。その中でも、エアゾール式簡易消火具は、手軽に使用できる初期消火具として注目されています。この消火具は、スプレー缶タイプで軽量かつ扱いやすく、台所や居間などでの小規模な火災への初期対応に適しています。

### 【使用時の注意点】

- ・使用前に使用期限を必ずご確認ください。
- ・対応火災種別（油火災、電気火災など）を確認し、適した用途でのみ使用してください。
- ・万が一の火災時には、まず 119 番通報を最優先してください。

### 【保管時の注意点】

- ・高温になる場所（直射日光が当たる場所、暖房器具の近く）には保管しないでください。
- ・小さなお子さんの手の届かない場所に保管してください。
- ・定期的に製品の外観や圧力表示（ある場合）を点検しましょう。



## 公営住宅空室情報



### 公営住宅情報

☎ 財政課 契約財産係  
☎ 0152-26-8214

### ▼公営住宅等の空室状況

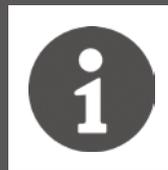
(令和7年6月4日時点)

団地名	住所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
ウト口高原団地 A 棟	ウト口高原 56 番地	H6	3LDK	1 階	1
ウト口高原団地 C 棟	ウト口高原 57 番地	R1	3LDK	2 階	1
かえで東団地 5 棟	青葉町 54 番地	S63	3LDK	1 階	1

※ 3LDK の住宅については、3人以上で構成される世帯の方のみ受け付けています。

※ 申し込みは、先着順で受け付けています。

## 空き家等の解体工事費を補助します



### 暮らしの情報

### ▼補助対象空き家の主な要件

- ・ 1年以上使用されていないもの。
- ・ 昭和 56 年 5 月以前に建築されたもの。
- ・ 町に登録されている町内業者が工事を行うこと。
- ・ 解体工事及びアスベスト調査が未着手であること。
- ・ 年度内に工事が完了し、全ての手続きを終了すること等。

※ 申請前に事前に相談をお願いします。

### ▼補助金の額

区分	補助上限額
解体工事費	50 万円
アスベスト調査費	5 万円

- ・ その他に住宅耐震改修、リフォーム補助制度もあります。
- ・ 詳しくは係に問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。



詳細はこちら

☎ 建設課 建設係 ☎ 0152-26-8378

# 予定納税(第1期分)をお忘れなく



## 暮らしの情報

「予定納税」とは、前年の所得や税額に基づく予定納税基準額が15万円以上の場合に、その3分の1を7月(第1期)と11月(第2期)に納付する制度です。予定納税額は、確定申告時に予定納税額を差し引いて精算します。

### ▼納税額

6月中旬に税務署から「令和7年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が届くので、記載された第1期分の金額を納付してください。

電子交付を選択した場合はe-Taxで通知されます。

### ▼減額申請

廃業や業況不振などで、令和7年6月30日の現況による令和7年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)」が予定納税基準額より低くなる見込みの場合は、**7月15日までに「予定納税額の減額申請書」を書面またはe-Taxで提出することで、減額申請ができます。**

税務署が承認・一部承認・却下を決定し、結果を通知します。電子交付希望者はe-Taxで通知を受け取れます。

### ▼納付方法

【振替納税】振替日は**7月31日(木)**です。

※口座引落しができなかった場合は延滞税がかかります。

※新規利用者は「振替依頼書」を税務署に早めに提出してください(e-Tax可)。

### 【キャッシュレス納付】

納期限(**7月31日(木)**)までに納付手続きを行ってください。

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)、インターネットバンキングを利用した電子納税、クレジットカード(決済手数料有)、スマホアプリ(30万円以下)を利用可能です。



詳細はこちら

### ▼確定申告時の注意

確定申告の際は、申告書に予定納税額(第1期・第2期の合計)を記載してください。

☎ 網走税務署 ☎ 0152-43-2181



## 源泉所得税の徴収高計算書提出も納税も、まとめてe-Taxで!

源泉所得税の徴収高計算書の提出・納付手続はe-Taxが簡単・便利です。e-Taxを利用することで、自宅や会社から時間を気にせず徴収高計算書の送信を行うことができます。

また、自動ダイレクトを利用することで、**徴収高計算書の送信と同時に納付手続が完了**します。

### ▼e-Tax「自動ダイレクト」を活用ください!

「自動ダイレクト」とは、e-Taxで申告データを送信する際、「自動ダイレクトを利用する」にチェックを入れると、自動で口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)の機能です。

### ▼手続方法

- ①e-Taxで徴収高計算書を作成
- ②徴収高計算書送信時に「自動ダイレクト」を選択
- ③法定納期限当日に自動で口座引落しされるので、正常に引落しがされているかを確認

☎ 網走税務署 ☎ 0152-43-2181

24時間いつでもどこでも! **斜里町民限定**

### しゃり健康ダイヤル24

医師や保健師、看護師等に医療や健康について無料で相談できるサービスです。ぜひご利用ください!

☎ **0120-279-057**

チャットボットでも相談できます!



斜里町 ぼると21 健康支援係

### 斜里高等学校同窓会からのお知らせ

## 通常総会のご案内

▼日時 7月9日(水) 18:30 ~

▼場所 斜里高校 会議室

☎ 事務局 斜里高等学校 ☎ 0152-23-2145



斜里高校同窓会 HP

# 土地取引に関する届出について



## 暮らしの情報

一定面積以上の土地取引には届出が必要です。土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

### ▼届出の対象となる面積

- ①市街化区域 2千㎡以上
- ②市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
- ③都市計画区域外 1万㎡以上

### ▼届出者

土地の権利取得者（買主等）

### ▼届出期限

契約締結日から2週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

### ▼提出書類 各3部

- ①土地売買等届出書
- ②土地売買等契約書の写し
- ③土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ④土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ⑤土地の形状を明らかにした図面
- ⑥委任状（代理人が届出する場合）

### ▼罰則

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

### ▼届出・問合せ先

☎ 政策推進課 企画政策係 ☎ 0152-26-7708



## 町長の資産を公開します

「斜里町長の資産等の公開に関する条例」に基づき、令和6年12月31日現在の山内浩彰町長の資産を公開します。7月1日より役場で閲覧できます。

### ▼閲覧場所

役場 総務課 総務係（2階8番）

### ▼閲覧時間

8:45～17:30（土日祝を除く）

☎ 総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131（内線206）

## イベント Information

### スマホ相談室

個別相談

スマホの使い方や操作方法に関する疑問や不安を解消するため、マンツーマンでお応えします。

▼日時 7月10日(木)・22日(火) 10:00～13:00

▼場所 斜里町役場1階 町民相談室(のぼりが目印)

▼申込 不要、当日先着順で受付（1名最大30分まで）※時間内での対応が難しい場合、お断りする場合があります。

▼参加料 無料

▼持ち物 お手持ちのスマートフォン、相談事に関する資料

※相談事によってはスマホ契約時のIDやパスワードが必要な場合があります。

### スマホ相談室を出前講座で利用してみませんか？

スマホの基本操作やお困り事などを解決するお手伝いをデリバリーします！申込みは、原則として町内に住んでいる、おおむね5人程度の団体・グループ等とします。まずは、電話で相談してください！

☎ 総務課 情報システム係 ☎ 0152-23-3131

# 会計年度任用職員 を募集します



## 一緒に 働きませんか？

町職員の募集情報をお知らせします。

区分	保育士 (常勤)	保育補助 (非常勤)	保育補助 (常勤・短時間)	ウトロ仲よしクラブ・子どもセンター支援員(常勤)	仲よしクラブ・児童館支援員(常勤)	仲よしクラブ・児童館支援員(非常勤)
募集人数	若干名					
勤務場所	双葉・はまなす保育園、中斜里・ウトロへき地保育所 ※上記の中で異動あり		双葉・はまなす保育園、中斜里・ウトロへき地保育所	ウトロ仲よしクラブ、ウトロ子どもセンター	斜里・朝日仲よしクラブ児童館 ※上記の中で異動あり	斜里・朝日・ウトロ仲よしクラブ児童館、ウトロ子どもセンター
業務内容	保育業務、その他保育園で必要とする業務		清掃、消毒、給食補助その他保育業務	仲よしクラブ・子どもセンターの運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等	仲よしクラブ・児童館の運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等	
資格・条件	保育士・幼稚園教諭・看護師・保健師	特になし				
勤務日と時間	<b>●双葉・はまなす保育園</b> 月～土(週休2日・日曜とその他1日) 7:25～18:35 (7時間45分シフト制、昼休み1時間) <b>●中斜里・ウトロへき地保育所</b> 月～土(週休1日、土曜は午前のみ) 8:00～17:00 (7時間シフト制、昼休み1時間)	※左記のうち各施設から依頼するとき	月～土 ※全日程が難しい場合はご相談ください。 7:25～18:35 ※うち5時間	月～土(日曜休みの週休1日) ○月～金 9:45～18:00 (※うち6時間) ○土・長期休業・学校振替休日 8:00～18:00 (※うち6時間) ※週1日～勤務や短時間勤務についてはご相談ください。	<b>【仲よしクラブ】</b> 月～土(日曜休みの週休1日) ○月～金 12:30～18:30 ○土・長期休業・学校振替休日 7:45～18:30 (※うち6時間) <b>【児童館】</b> 月～土(日曜休みの週休1日) 9:45～18:00 (※うち6時間15分) ※週1日～勤務や短時間勤務についてはご相談ください。	※各施設から依頼するとき
給与	月給 204,400円	有資格：時給 1,255円 無資格：時給 1,155円		時給 1,255円		
手当	期末手当、勤勉手当、通勤手当、処遇改善手当	通勤手当、処遇改善手当	期末手当、通勤手当、処遇改善手当			通勤手当、処遇改善手当
保険等	北海道市町村共済組合・厚生年金・雇用保険	なし	北海道市町村共済組合・厚生年金・雇用保険			なし
任用期間	令和7年8月(最初の勤務日は要相談)～令和8年3月31日 ※令和8年4月以降継続雇用の場合あり					
申込方法	履歴書を役場 児童育成課もしくはウトロ支所に提出					
申込期限	令和7年7月16日(水)					
問合せ	児童育成課 児童育成係 ☎0152-26-8315					

児童発達支援員(代替)			
募集人数	若干名	手当	なし
勤務場所	斜里地域子ども通園センター	保険等	なし
業務内容	療育指導補助	任用期間	令和7年8月から(令和8年4月以降継続任用あり)
資格・条件	特になし	申込方法	履歴書を斜里地域子ども通園センターに提出
勤務日と時間	平日の要請のある時のみ (8:45～16:45の内、要請された時間)	申込期限	令和7年7月18日(金)
給与	有資格：時給 1,100円 無資格：時給 1,023円	問合せ	斜里地域子ども通園センター ☎0152-23-6418



# まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。  
また、みなさんからも情報を募集しております。  
☎ 政策推進課 魅力創造係 ☎ 0152-26-7708 内線 214

## 人 命救助に貢献 消防協力賞授与

5月19日(月)、<sup>よこた あきら</sup>横田 章さんに消防組合管理者である山内町長から消防協力賞を授与しました。

横田さんは、4月17日(木)に発生した住宅の火災において、建物内にいた住人を発見し屋外へ救出しました。

一身の危険を顧みず人命救助に努めた勇気ある行動は、被害の軽減に大いに貢献しました。

この度は誠にありがとうございました。



(中央)横田彰さん



(右)大槻英幸さん

## 永 年勤続功労章 地域防災への功績を讃えて

5月21日(水)、<sup>おおつき ひでゆき</sup>大槻 英幸さんに消防組合管理者である山内町長から消防功労者消防庁長官表彰(永年勤続功労章)が伝達されました。

大槻さんは、昭和58年より約42年間にわたり消防団員として活躍し、現在は斜里消防団副団長を務められています。長年にわたる地域防災に関する功績が評価され、この度の受章に至りました。大槻さんは「長年続けてきた経験は自分の糧になっています。これからも地域防災に努めていきます」との力強いお言葉をいただきました。

この度の受章、誠にありがとうございます。

## 旭 日双光章 地方自治振興への功績を讃えて

6月9日(月)、<sup>むらた ひとし</sup>村田 均さんに旭日双光章(春の叙勲)が伝達されました。この勲章は、長年にわたって国または公共に対し功労を重ね、顕著な功績を挙げた方に贈られるものです。

村田さんは、昭和62年5月に斜里町議会議員に就任以来、5期19年9か月もの長きにわたり歴任されました。

特に平成15年5月からの約4年間は、斜里町議会議長を務め、議会の円滑な運営に手腕を発揮し、その後町長として4年間、地方自治振興に多大なる尽力をされました。

この度の受章、誠にありがとうございます。



(中央)村田均さん

し れ と こ ざ い だ ん

# 知床財団だより

2025年7月号  
No.102



知床財団は、知床の自然を「知り・守り・伝える」ために斜里町と羅臼町が設立した財団です。  
野生動物対策や調査研究、森づくり、環境教育活動等を行なっています。

## 今年も、斜里町内でクマ授業をしてきました！

知床では通学路でもヒグマに出会ってしまうことがあります。そんな場所では、横断歩道の渡り方を習うように、ヒグマにあつたらどうするか？あわないためにはどうしたらいいのか？ということをおさいころから学んでおくことがとても大切です。知床財団では、毎年地元の学校へ出向きヒグマ授業を行っています。授業では、ヒグマの着ぐるみを使ったヒグマ遭遇時の実演やヒグマの生態を学ぶクイズなど、ヒグマについて楽しく、しっかりと学びます。

ヒグマの事を  
正しく知って  
正しく対処しよう



### 朝日小学校 1~6年生

### ヒグマに会ったら、 「あ・さ・は・ゆ・き」

各学年ごとに、スライドを使ったクイズ形式の授業や実物の毛皮や頭骨に触れる体験を通して、楽しく学べる内容にしました。「あ・さ・は・ゆ・き」の合言葉をしっかり覚えている様子が印象的でした。着ぐるみを使った実演では、先生方にもご協力いただき、通報の流れなども体験してもらいました。どの学年も熱心で、質問もたくさん出て、とても良い学びの時間になりました。



あわてない さわがない はしつてにげない ゆっくりさがって きちんと大人に知らせる

### 知床ウトロ学校 3~6年生

### ヒグマクイズもお手の物！

ヒグマの生息地により近い場所で暮らしているという事もあり、どの学年の生徒もヒグマの生態についての知識がしっかりと身につけているようです。クイズにも多くの正解が見られました。特に高学年では、もう少し難易度を上げた内容でも良いと感じるほどでした。ヒグマと出会ったときの対応もよく理解している様子が見られ、日頃の授業の成果を感じました。



### 知床ウトロ学校 8年生

### 1年生から習ってきた ヒグマ授業の総集編！

知床ウトロ学校の8・9年生は、これまで学んできたヒグマ授業の集大成として、今度は教える立場になり、下級生や地域の方へ授業を行っています。8年生は1・2年生に向けてヒグマ授業を実施し、これまでの学びを発表する大切な機会となっています。自分たちで内容を伝えることで、ヒグマに対する理解がさらに深まるとともに、発表する力も育まれます。生徒たちは真剣に授業に取り組んでおり、その姿から強いやる気と成長を感じることができました。



## 表紙解説



6月5日(木)に実施されたクマ活(北こぶしリゾート主催)。町内外から多くの方が参加しました。

いつでも、どこでも!

# 24 時間

.....  
キャッシュレスで

## 納税できます!

.....  
詳細はこちら↓



## 今月の納期



納期限...7月31日(木) 口座振替日...7月25日(金)

●税目 国民健康保険料・介護保険料  
後期高齢者医療保険料...1期分、一括

## 水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日...7月25日(金)



[地域おこし協力隊リレーコラム Vol.4]  
初めまして!平塚紀子です。

今月の担当

ひらつかのりこ  
平塚 紀子



福岡県出身、オホーツク管内に移住して25年目の年に斜里町とのご縁があり、5月より斜里高校にて魅力化コーディネーターとして勤務しています。

斜里岳から海別岳、そして知床連山へと続く壮大な景色に魅了されています。斜里高校もまた、この土地だからこそ学べる生きた授業が、最大の魅力だと感じています。広く愛される高校を目指して頑張ります。どうぞよろしくをお願いします!

〈5月末現在〉

### 人の動き

- 人口/10,351人(-38人)  
男:5,116人(-11人) 女:5,235人(-27人)
- 世帯/5,433世帯(-13世帯)

〈5月分〉

### ふるさと納税実績

- 件数 2,065件
- 寄付金額 41,455,600円

〈5月の参加状況〉



- 参加者 25人(件)
- 寄付金額 6,301,960円

広報についてのご意見  
お聞かせください!

### ▶ アンケート

- Q1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶ 〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 魅力創造係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶ 0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶ sh.miryoku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

